

20 小栗山サンスポーツランド スケートパーク利用基準

1. ご利用にあたって

- ・パーク内で偶発的に事故、けが等が発生することが考えられますので、傷害保険などの加入をお勧めします
- ・**当該年度初めてのご利用の際**、登録が必要になります。**身分証明書をお持ちの上**、受付事務所にて手続きしてください。
- ・受付事務所では、利用基準などの同意を受け、**利用者登録申請書兼誓約書（中学生以下は、親権者の同意署名必要）を提出**していただき、身分証明書で確認して登録を行い、「スケートパーク登録証」を発行します。（有効期限:小栗山サンスポーツランドの当該年度営業最終日までで、更新手続きは当初と同様の手続きが必要になります。）
※シーズン券の販売もしています。別紙をご覧ください。
- ・**利用当日は、「スケートパーク登録証」を受付事務所に提示**し、利用してください。
- ・**4歳以上からご利用できますが、小学生以下は、保護者・クラブコーチ等責任者（成人）の方と一緒に利用**していただく必要があります。**保護責任者申出書を提出**してください。
滑走しない保護責任者の方は、パーク内通路や周囲ネット外からの見守りとなります。
- ・**中学生以下の方はヘルメットを着用しなければ利用することができません。**
- ・維持管理、大会やイベントなどにより占用される場合は、利用できないことがあります。
- ・降雪状況、気候等により、利用可能時間・期間が短縮となることがあります。また、雨天時や路面が濡れている場合は利用できません。
- ・利用者同士の間隔を十二分に取り、互いに安全確認を行いながら利用してください。
- ・パークでは**スケートボード、インラインスケート、BMXが利用可能**です。なお、**使用具については使用可能かどうか、受付事務所に確認してください。**
- ・自分のレベルに合った無理のないプレーをしてください。また、単独グループの独占とならないよう、お互いに譲り合ってプレーしてください。

2. 禁止事項

- ・みだりに火気を使用し、又は危険を引き起こすおそれのある行為をしないこと。
- ・許可を受けずに物品を販売し、若しくは陳列し、又は広告類の掲示若しくは配布をする行為をしないこと。
- ・騒音又は大声を発し、暴力を用い、その他他人に迷惑となる行為をしないこと。
- ・パークを汚損し、損傷し、若しくは滅失し、又はこれらのおそれのある行為をしないこと。
- ・**パーク内での飲食は禁止**です。ただし、ペットボトル等フタが閉まる飲み物（ガラス製のビン等は除く）は持ち込み可能とします。**ゴミは必ず持ち帰ってください。**
- ・**パーク以外（駐車場や近隣の公道）での走行は禁止**です。
- ・**酒気帯び利用厳禁**。また、**敷地内は全面禁煙**です。
- ・パーク内外において、デジカメやスマートフォン等での撮影は禁止します。